**-------------------------**

**規**　　　　　　　**則**

**-------------------------**

高知県表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和７年　月　日

高知県知事　濵田　省司

**高知県規則第　号**

**高知県表彰規則の一部を改正する規則**

高知県表彰規則（昭和31年高知県規則第51号）の一部を次のように改正する。

第８条を次のように改める。

（表彰期日）

**第８条**表彰は、第２条第１項第１号から第11号まで又は第13

号に該当するものについては毎年11月上旬に、同項第12号に該

当するものについてはその都度行うものとする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

**附**　**則**

この規則は、公布の日から施行する。

規　則

◎高知県表彰規則の一部を改正する規則